

# 岡山コンベンションセンターにおける 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

2020年8月24日

はじめに

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図り、お客様が安全に安心して当館をご利用いただけることを目的に策定するものであり、当館のご利用に当たっては、本ガイドラインに沿った運営を行っていただくこととなります。

本ガイドラインは政府による「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月4日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を踏まえ、また、（一社）日本コンベンション協会や展示会場等の業界団体が独自に策定しているガイドライン等を参考に主催者、来場者、施設管理者がそれぞれ果たすべき役割を具体的に例示したもので、ここに記載のない事項についても、その時々必要性に応じて適切に取り組むことといたします。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の政府、地方公共団体からの要請の発出や、感染拡大・収束の動向等を踏まえ、必要に応じて改訂を行って参ります。

## 1. 主催者（使用者）が遵守すべき事項

- ① 施設管理者と協議の上、感染症対策についての役割分担や責任範囲、それぞれの組織における責任者を明示するとともに緊急連絡網や対応手順をマニュアル化し関係者間で共有する。
- ② 主催者による感染症対策及びそれに伴う来場者等の遵守事項について、オフィシャル Web サイト等により早い段階から情報発信するとともに、開催当日は施設入口に掲示する等の方法により来場者に周知する。
- ③ 感染者が出た時の追跡調査のため、来場者等（参加者・出展者・設営スタッフ等含む。以下同じ。）の連絡先を把握するとともに、その情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供され得ることを事前に周知する。さらに、政府が発行する新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）の利用を促す。
- ④ 来場者等の検温や健康チェックを行い、37.5 度以上の発熱あるいは平熱より1度以上の発熱がある場合等は入場しないように要請する。
- ⑤ 来場者等には、マスク着用、咳エチケット、手洗い、手指の消毒を要請し、マスク未着用者への対応のため一定数のマスクを確保しておく。
- ⑥ 自らあるいは同居者が、以下に該当するスタッフは従事させない。
  - (A) 37.5 度以上の発熱あるいは平熱より1度以上の発熱がある人
  - (B) 咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状が認められる人
  - (C) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者と濃厚接触がある人

(D) 過去14日以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした人及び過去14日以内に同様の症状にある人との濃厚接触歴がある人

(E) その他、感染の疑いや不安がある人

⑦ スタッフの手洗い・消毒、マスク着用、咳エチケット、手袋等の着用を徹底するとともに休憩や食事の分散を図るよう指導する。

⑧ 定期的に扉の開放による換気又は機械換気を行う。

※運用方法については、施設管理者と調整を行うこと。

⑨ 会場内の入退場口を区分するなど、入退場者が混在しないよう適切な動線を敷く。

⑩ 以下の事項に取り組み密集が発生しないように努める。

(A) 参加人数は、本来収容人数の半数程度とする。

(B) 座席を指定するかまたは、出入口で参加人数のカウントや会場内の混雑状況を頻繁に監視し対人距離が十分に確保できないと判断する場合は入場制限を行う等の参加人数の管理を行う。

(C) 休憩時間中のトイレや喫煙コーナーの利用など参加者が集中しそうな場所・時間帯を特定し、分散させるための措置を講じる。

⑪ 以下の事項に取り組み密接が発生しないように努める。

(A) 大声での発声、歌唱、声援、ハイタッチ等の感染リスクが高い行為を行わない。

(B) マイク等を活用し、大声での誘導、アナウンスを行わない。

- (C) 受付や商談コーナー等の対面会話や密接が想定される箇所は少なくとも1 m以上距離をとるか、アクリル板・透明ビニールカーテン設置等の飛沫感染防止措置を行う。
- (D) 登壇者と聴講最前列の距離を2 m以上確保または、登壇者・司会者の演台に飛沫防止のシールドを設置する。
- (E) 飲食スペースを設ける場合は、座席の間隔を空け（できるだけ2m、少なくとも1 m以上）、真正面での飲食とならないように椅子等を配置する。
- ⑫ 会場出入口及び会場内に消毒設備を設置する。
- ⑬ 会場内で人の手の触れる箇所（ドアノブ等）を定期的に消毒する。
- ⑭ 感染者による施設の利用が明らかになった場合は、速やかに保健所、施設管理者等に連絡をとり感染追跡調査等の実施に協力する。
- ⑮ 当ガイドラインに定めるほかは、業種ごとに策定されている感染対策ガイドラインを踏まえ、感染拡大防止のための取組を適切に行う。
- ⑯ 「2. 来場者が遵守すべき事項」について来場者に周知する。

## 2. 来場者が遵守すべき事項

- ① 主催者からの連絡先の登録に協力する。また、可能な限り政府が発行する新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）を利用する。
- ② 自らあるいは同居者が、以下に該当する場合は来場しない。
  - (A) 37.5 度以上の発熱あるいは平熱より1度以上の発熱がある人
  - (B) 咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状が認められる人
  - (C) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者と濃厚接触がある人
  - (D) 過去14日以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした人及び過去14日以内に同様の症状にある人との濃厚接触歴がある人
  - (E) その他、感染の疑いや不安がある人
- ③ 手洗い・消毒、マスク着用、咳エチケットを徹底する。
- ④ 大声での会話等、感染リスクの高い行為を行わない。
- ⑤ 催事前後や休憩時間での交流等を極力控える。
- ⑥ 事後に感染が明らかになった場合は、主催者へ連絡するとともに保健所等の感染追跡調査等の実施に協力する。また、濃厚接触者となった場合も同様とする。

### 3. 岡山コンベンションセンター（施設管理者）が行う事項

- ① 入場制限の判断基準となる施設全体及び各使用会場への収容可能な参加者数を特定する。
- ② 感染症対策についての対応手順等を定めるマニュアルのひな型を主催者に提供する。
- ③ 発熱者等が発生した場合に備え、施設内に隔離スペースを設置する。
- ④ 従業員の体調管理、手洗い・消毒、マスク着用、咳エチケットを徹底するとともに  
『主催者（使用者）が遵守すべき事項⑥』に該当する従業員は出勤させない。
- ⑤ 施設内の換気を徹底する。
- ⑥ 館内のソファ等、できるだけ2m少なくとも1m以上の間隔を空け配置する。
- ⑦ 事務所への立ち入りを制限し、受付等の人と人が対面する場所は、できるだけ2m少なくとも1m以上の距離をとるか、アクリル板・透明ビニールカーテン等での飛沫感染防止措置を行う。
- ⑧ 施設内のカフェ等は、座席の間隔を空け（できるだけ2m少なくとも1m以上）、真正面での飲食とならないように椅子等を配置する。
- ⑨ サーモグラフィ、非接触型体温計等を使用者に有償貸与（測定は主催者の責任にて行う）する。
- ⑩ アルコール消毒液等を施設入口等の共用部に設置し、使用を促す表示をする。
- ⑪ トイレ、ロビー等の共用部を毎日消毒する。
- ⑫ トイレについては感染リスクが比較的高いと考えられるため、蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。ハンドドライヤーの使用を停止する。
- ⑬ 感染症対策を周知するため、施設内の要所にピクトグラム等を用いて表示を行う。

- ⑭ 密閉型の喫煙所は使用禁止とし、屋外の風通しのよい喫煙コーナーのみを使用可能とする。
- ⑮ 感染情報等の正確な情報を確保し、有事の際に備え、従業員に所轄保健所・医療機関の把握を徹底させる。
- ⑯ 感染者による施設の利用が明らかになった場合は、速やかに保健所等に連絡をとり感染追跡調査等の実施に協力するとともに、各施設内の消毒作業等の必要な措置について助言を受けるものとする。
- ⑰ 「2. 来場者が順守すべき事項」を共用部に掲示し、来場者に周知徹底する。

# ご利用日 症状発見時の流れ

当館ご利用中に新型コロナウイルス感染の疑いが発生した場合の対応方法です。

事前にご確認いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、関係者・参加者には氏名及び緊急連絡先が把握できる名簿を作成いただき、その情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供され得ることを事前にご周知ください。

◇ 対応窓口 ◇ 主催者【 】 担当者【 】  
施設管理者【岡山コンベンションセンター (OCC)】 担当者【 】  
保健所【岡山市新型コロナウイルス受診相談センター】 TEL: 086-803-1360

## ◇ 症状発見時の流れ ◇

